

國策として見たる我が滿洲農業移民 (二)

松 崎 實 次

第一序 說

第二 滿洲農業移民の必要性

第三 滿洲農業移民の可能性

以上前號所載

第四 滿洲農業移民計畫樹立の必要と其の大意

A 滿洲農業移民計畫樹立の必要

B 滿洲農業移民計畫の大意

- 一 大量移民の送致をなすこと
- 二 集團移民を原則とすること
- 三 自家勞力本位により經濟的經營成立を目標とし自給自足を原則とする自作農を設定すること
- 四 入植前内地或は現地に於て移民に特殊の訓練をなすこと
- 五 政府より補助金を交附すること
- 六 移民は之を農村出身の青壯年中身體強健・志操堅實なる者より選出すること

國策として見たる我が滿洲農業移民

第四 滿洲農業移民計畫樹立の必要と其の大意

A 滿洲農業移民計畫樹立の必要

筆者は本誌前號に於て我が滿洲農業移民が日本にとりて、將又滿洲國にとりて如何なる點に於て必要であるかを種々の角度から考察して其の概要を述べ、更に進んで之を必要とするも移民の可能性ありや否やの問題に論を進め、其の可能性なしとする説の論據を擧げて之を紹介すると共に若干の批判を加へ、今日に於ては其の成功の見込は充分あるとの斷定を下し、其の理由を列擧して説明を加へておいたのである。然しながら滿洲農業移民の成功は決して容易ではない。幾多の困難や犠牲の伴ふことは覺悟しなければならぬのは勿論であるが、政府に於ても移民の保護助成に力を用ふると共に國民が理解ある後援をなし、移民が確固不動・不撓不屈の精神を持ち眞面目なる不斷の努力を拂はなければならぬのである。しかしながら政府が移民思想の宣傳をするにしても又移民の獎勵や保護指導するにしても、將又國民が之を後援するにしても只漠然と之を行ふのでは効果が薄い。又移民自身から見ても只滿洲に行け、眞面目に働けとすゝめられても移民としての將來の見通しもつかず又政府が滿洲移民に對して如何なる態度方針を持つてゐるかがわからなければ常に不安が伴ふ。それ故に先づ政府が國策に基いて移民計畫を樹立して一般國民に對しても、又移民に對しても、政府の對滿移民に就ての態度方針を明示して、充分に之を理解せしめ、安心して國民も後援が出来るし移民も活動が出来る様な情態に置いてやるといふこ

とが必要であると思はれる。之は單に一般國民や移民にとつて必要なばかりでなく、政府自體にとつても必要である。滿洲事變前の滿洲農業移民が大部分失敗したのは、此の計畫が確實に樹てられてをらず只漫然と移民を送つたといふことが其の一原因であることは識者に依つて説かれてゐる所である。されば我が政府に於ても茲に顧みる所があつて學者や實業家などを滿洲に派遣して、移民適地の選定・土地の豊度・氣候風土・保健衛生・農業經營法式其他移民に關する諸事項に就いて調査研究せしめて其の報告を求め意見を徴し、又民間關係團體からも意見を開陳せしめて之を參考として昭和七年に初めて滿洲農業移民計畫を立案し其の後も各方面から根本方策について懇談會を開いたり意見を聞いたりして遂に其の大綱を樹立したのであつて、斯る計畫が確定されたといふことは、我が滿洲農業移民發展上極めて意義ある事であり、劃期的な企てでもあつたのである。而して吾々國民もこの計畫發表に依りて初めて政府が國策として滿洲移民に對して如何なる態度方針を持つて居るかを知り得た譯である。而して筆者は政府が切角劃期的計畫を樹立したのであるから、之を徹底的に且つ速に實行に移し其の實績を見て計畫變更の必要があれば時勢に適合する様に改め所期の目的達成に邁進せらるゝ事を切望する次第である。從來政策に於て立派な計畫が立てられながら内閣の更迭・政黨の反對・財源の欠乏・其他種々の理由により計畫が實現せられずして止みたるもの、或は極めて不徹底にしか實施されなかつたもの等が尠くないのは遺憾である。斯くの如きは獨り我が國に於て然るのみならず、外國に於ても屢々見らるゝ所であるけれども、爲政者は國家發展の爲めに必要であり、國民の福利増進の爲めに善いとして樹てた計畫は萬難を排し生命を賭しても之

を實行する丈の熱意と努力とがなければならぬと信するのである。

B 滿洲農業移民計畫の大意

次に本計畫に就ては既に拓務省から發表されてゐるが茲には其の大意を摘録し若干の説明と卑見とを加へて讀者諸彦の參考に供する事とする。

一 大量移民の送致をなすこと

日滿兩國の國防的、經濟的不可分關係や日本國內に於ける人口・農村問題の解決・滿洲國內の産業の開發・治安の維持等の重要性から見て滿洲農業移民の特殊性を認めなければならぬと思ふのであるが、之等の點に於て所期の目的を達成する爲めには相當多數の移民を送ることが絶対に必要である。從來の我が國の移民を見るに北米や布哇に將又ブラジルに農業移民が相當多數出たと云はれてゐるけれども、尙ほ國策の見地から考察するなれば甚だ少數であり取るに足らぬと言はざるを得ない。即ち昭和十年十月一日現在に於て北米に約十一萬、布哇に約十五萬、ブラジルに約十九萬の邦人在住者を見るに過ぎず。しかも之等の地方への移民は今日既に禁止或は甚だしく制限されてゐる有様であるから、將來之等の地方にたいして我が移民の發展を期待することは出來ないのである。尤もブラジルに對してだけは、我が政府當局や關係者が同國の移民制限の緩和方に就いて大いに努力してゐるのであるから同國の親的政治勢力が擡頭し來、且つ同國産業開發には邦人移民が必要であるといふことを同國民大衆がよく認知するに至れば、制限條項の改正も決して不可能ではないとも考へられるけれども、現在の

所之等の點に關して大いに望みを抱くわけにはいかぬ有様である。滿洲には本邦人が昭和五年十月一日現在に於て約十二萬、同十年十月一日現在に於て約三十二萬に激増してゐるけれども、之を以て筆者を満足せしむるには至らない。特に國策として移民計畫を樹立し之を遂行することに依つて前述の諸問題を解決せんとするには位の移民では仕方がない。どうしても數百萬乃至千數百萬位の移民を滿洲に送る必要がある。幸に滿洲國政府當局も邦人農業移民に對しては好意を持ち、我が滿洲移民國策をよく諒解して種々の便利を與へ、我が政府にも協力してくれるのであつて、今日の所我が移民を歓迎こそすれ北米・ブラジル・濠洲等の如き移民の禁止或は制限などは全然してゐないのであるから我が移民計畫遂行には最も都合がよい譯である。それ故に此の好機を逸することなく大量移民計畫を樹立し之を實行することが緊急事であると考へるのである。そこで政府では先づ第一期計畫として最初十年間に十萬戸を滿洲に入植せしむる方針を定め、昭和七年十月第一次移民として五百名を三江省樺川縣永豐鎮に送り、爾來年々一定計畫に基いて移民送致を實行し既に十一年迄に第五次移民を行つたのであるがその詳細については後に移民の沿革を述ぶるに際して記する考であるから茲には之を省畧する。更に最近に於て政府は以前の計畫が小規模に失することを知り之に變更を加へ二十ヶ年に百萬戸を送ることにした。現在滿洲國の人口は大凡三千萬人と稱せられるが、二十年後には五千萬人に増加する見込であると推測されてゐる。その時に於て右の計畫が完全に實行されば邦人在滿人口は百萬戸五百萬人に達し滿洲人口の一割を占むるに至る譯であつて、我が政府も滿洲人口の一割の邦人移民を送致することを理想として本案を作成したのではないかと思

ふのである。右計畫は從來に見ざる大規模なものであつて之が實行されば諸問題解決に相當効果はあると思ふけれども、之を以てしても尙ほ筆者をして未だ満足せしむるを得ないのである。しかし兎も角も斯かゝる大規模の計畫を打ち立てたといふことは移民國策上劃期的の企圖であり、之が着々實行に移されて居り而も移民の成績が大いに上りつゝある實情を見て喜び且つ意を強くする次第である。更に將來必要適切なる修正が行はれ益々大規模に健實に移民の發展を期して止まないものである。

更に政府は昭和十年の秋に至り海外拓殖委員會に對して滿洲移民の根本策に關して諮問をなした。之は滿洲事變後政府樹立の計畫に基いて既に第一次移民五百戸、第二次移民五百戸、第三次移民三百戸、第四次移民五百戸合計千八百戸を試験移民として滿洲に送致したが概して好成績を得たので政府も愈々滿洲移民が有望であり且つ成功可能性が充分にあるとの確信を得たるを以て、之より本格的に大量移民送致を實行せんとするの腹を定めるに至つたので、右の如き諮問を發し其の答申を参考として具體的方策を打立てんとしたのである。委員會に於ては直ちに研究調査を進めたが關係事項が廣汎であるのみならず、根本的のものとならざるものとあり、又移民實施事項中にも自ら緩急の別あることを認めたるを以て、差當り緊急を要する重要事項についてのみ答申をなし、根本問題に就ては更に時日をかけて研究の上、後日諮問に答へることとしたのである。而して此の答申は大要左の如きものである。

1. 過去に送つた移民の成績を參酌して大量集團移民送致を急速に實行すること

2 強力なる公益團體を設けて滿洲移民の健全なる發展を圖るに努むること。之が爲めに政府は公益團體設立に關して或は其の設立後に於ても充分に援助をなさねばならぬ。

3 政府は移民國策に基いて設立さるべき大移民會社を設立すべきであるが、之が實現には時日を要するから、其の前提として三江省方面に於ける廣大なる商租地の管理並に移民に對する金融の道を拓く爲めに拓殖會社を設立すること。

尙ほ之よりさき時局對策委員會に於ても滿洲農業移民計畫に關して調査研究をなし其の意見を公表してゐるのであるが、その中には政府が移民計畫或は實行方策確定上取つて以て參考となしうべきものが甚だ多い。茲に述べんとする移民事業の實行機關に關するものも亦其の一と考へられる。即ち同委員會は公益的移民機關設置の必要を強調し、この機關をして滿洲移民の實行を擔當せしめ、主として移住地の設定・移民の住宅・農舎・圍壁等の建築・道路水路等の建設・移民の斡旋・農具・家畜・種子・肥料等の配給・生産物の保管並に販賣の斡旋・土地の改良・農業經營の指導等を行はしめねばならぬ。而して其の組織は特殊會社としても、移民組合としても、或は協會としてもよいけれども、事業資金を充實し業務の敏活を圖る上から見ると特殊會社組織にするのが最もよい。而も會社の資本は少くとも半額は政府に於て支出し、他の部分は府縣地方自治體或は其他の公共團體をして出資せしめ徒らに營利に流るゝことなからしめ、公益機關たるの職責を充分に盡さしめる様に心懸けねばならぬ。それには政府が監督を嚴重にすることが必要であると同時に、能く之を保護助成しなければならぬ。例へば事業

費を補助するとか、配當利子の補給をなすが如きが之である。移民は後に述べる様に資金不足に困つてゐるのであるから、之に金融の道と與へる爲めに特殊の金融機關の設立が必要である。而して此の種の移民金融機關は移民事業機關とは別個に獨立したものとするのがよいのであるけれども、止むを得ず移民機關に於て兩者の仕事と兼ね行ふ場合には金融本位の機關となつてしまつて移民事業の遂行を妨げぬ様特に注意することが肝要である。幸に移民金融機關を單獨に設立するを得るなれば、移民に對して土地を抵當として信用を給付するのみならず、短期の農業經營資金をも貸出すべく、又移民會社に對しても移民に代りて土地代金を速に支拂ひをなし、以て移民會社の資金の長期固定の虞なからしめ、事業遂行に支障を來さしめぬ様になさしめることが必要である。移民金融機關をしてかくの如き職責を果さしめる爲めには、政府に於ても國庫から低利資金の貸出しをなすとか、或は割増付債券發行の特權を與ふる等の保護をなさねばならぬ。

註

註 協調會時局對策委員會發行にかゝる滿洲農業移民計畫一三頁—一四頁及二四頁—二六頁参照

政府は右の海外拓殖委員會の答申や時局對策委員會等の意見を参考として、内地に於ける移民助成機關として昭和十一年に滿洲移住協會を設立し、現地に於ける助成機關として滿洲拓殖株式會社を創設したのである。而して前者は滿洲移民事業の統一的發展を助成し並に滿洲國の産業開發を目的としてゐるのであつて其の仕事としては

- 1 移民事業に關する調査・宣傳・紹介をなすこと

2 移住者の訓練並に渡航斡旋をなすこと

3 移住者の宿泊所を設立し之を經營すること

等が其の重なるものであり、後者は康徳二年滿洲國法令により日滿兩國の協力により設けられた會社であつて資本金は一千五百萬である。而して該會社は我が移民の助成並に移住地を確保することが目的であつて、其の仕事としては

- 1 移住用地の取得・管理及分讓をなすこと
- 2 移住者に必要なる施設をなすこと
- 3 移住者に對して金融の便を圖ること
- 4 其他前記各號に關聯附帶する事業を行ふこと

などが其の主要なるものである。要するに此の二機關は我が移民國策遂行に協力し移民に利便を與へ其の發展を援助するのが責務である。而して政府は右の如き助成機關を設立すると共に第一期計畫としての十萬戶移民を基礎移民とし第五次移民として昭和十一年度に於て濱江省永安屯に三百戶、朝陽屯に三百戶、黑臺に四百戶、計一千戶を送ることゝなし之が實現を圖つたのである。^註

註 滿洲農業移民概況昭和十一年三月版

二 集團移民を原則とすること

國策として見たる我が滿洲農業移民

從來の我が農業移民が失敗に終つたのは個別的・分散的方式を採つたのが其の一原因であるといふことに就ては既に前號に於て述べた所である。依て政府は過去の失敗に鑑み、移民は原則として集團的に行ふ計畫を樹て事變後の滿洲移民に之を實行してゐるのであるが其の成績は良好である。尤も特殊なる事情の下にありては分散的移民も必ずしも不可ではない。然らば何故集團移民が良いのであるか。又分散移民の成功可能なるは如何なる場合如何なる理由に依るのであるか、此の問題は重要であるけれども其の大要に就ても曩に述べた所であるから茲には之を省略して論を進める事とする。只茲に一言したきは集團移民を行ふに當りては、強力なる移民團を組織することが必要であるといふことである。政府の企圖に依ると三十戸を標準として移民團を組織し之を一單位となして部落を造り、十部落即ち三百戸を合して一村を形成する。但し移民地其の關係に依つて二百戸を以て一村となすこともある。而して團長が村長となり村の核心となり、其の周圍に村會議員が居り、會議制によつて自治的に村の行政を運行する方針を定めたのである。

各村落の施設の細部に至つては異なるけれども大體は一定の型を持つてゐる。其の大體を示せば次の如くである。

1 指導員の設置

各村に指導員を政府から派遣して農業經營上・技術上並に警備上の指導をなさしむ。而して前者の指導には斯道の専門家が之に當り、後者の指導には豫後備役或は退役の軍人が之に當るを最も普通とする。而して滿洲の氣候風土・農業經營方法・耕作方法・其の他生産物の販賣組織・農具其の他の購入方法・共同設備の利用其他一般

生活様式等が内地のそれとは餘程相違してゐるのであるから、少くとも移民が之等の諸點を熟知・修熟し充分に馴れる様になる迄は此の種の指導員が必要である。又滿洲國の治安が充分に維持される迄は何時匪賊の襲撃を受けられるかも知れぬのであるから、日滿兩國の軍隊の警備もあるけれども各村・部落自身に於ても自警團を組織し平常よりよく訓練をなすと共に、現實に警戒の目を見張つてゐることが必要である。之が指導に當るのが前記警備指導員である。滿洲の匪賊は日滿軍の討伐により逐年減少しつつあり、しかも現在に於ても討伐が續けられてゐるのであるから其の内には彼等も姿を滅するであらうけれども、また幾年かの間は警備を忽にすることは出来ぬ譯である。

2 移民村落の地方別構成

滿洲移民は第一次移民募集に於ては、青森・秋田・岩手・福島・宮城・山形・群馬・栃木・茨城・長野及新潟の東日本十一縣から募集してその中から優秀なる者約五百名を選抜し、第二次移民募集に於ては、第一次移民募集地域の外新に東京・千葉・埼玉・山梨・神奈川・富山・石川・福井の各府縣を加へ一府十八縣の廣きに及び、第三次以下漸次募集地域が廣まり遂に全國に及ぶに至つたのである。而して之等地方から集つた移民は各回毎に出身地方別に一團となつて村落を構成せしむる方針である。例へば第一次移民にありては青森區・秋田區・岩手區・福島區・山形區といふが如くに區分されて居り、又第二次移民に於ては神奈川村・宮城村・富山村・石川村等が造られ多くは出身府縣名を以て村落名となしてゐる。しかし中に福島縣・山梨縣出身者を以て造られたる村に福山村、又高知・廣島・新潟・岐阜・鳥取・島根の六縣の出身者に依つて造られた村に共和村などいふのがあり、又北大營

村・彌榮村の如き出身府縣名とは全然無關係の村名もある。然し概して移民の故郷の府縣名を村名としてゐるものが多い。思ふに同じ故郷の者を集めて一團となし、之に故郷に縁故の深い村落名を與へるといふことは、彼等をして互に親しみの心を抱かしめ、交友關係を親密圓滿ならしめる上に効果があると思はれる。筆者が嘗てロンドン、パリ、ベルリン等に遊んだ時、街頭で全然未知の日本人に逢つた丈でも同じ日本人であるといふ事實に依つて親しみを覺えたことを記憶するが、そんな考へを持つたのは只筆者のみではないであらう。農民の如く見聞の狭い純朴な人々が土地に不案内な、しかも氣候風土・生活様式等の變つた滿洲に移住するのであるから、多くの者は入植後暫くの間は寂漠の感を起し故郷を思ふの念が強く起つて來るであらう。かゝる境遇に於て附近に同郷の者が生活し、互に圓滿親密なる交際をなし、故郷を語り互に慰め合ひ刺戟し合つて暮すことは何人も求めてゐる所であらう。かゝる意味からしても同郷出身者が同じ地方になつかしき村名の下に集團して生活することは精神上よい影響を受けるものである。

3 移民村の共同事業

政府は移民村落に對して成るべく共同事業を行はしめんとする方針で進んでゐる。之は集團移民たる性質から見ても適當なことである計りでなく、未開拓の新しい土地に、人爲的に村落を造り上げるのであるから、移民全體の福利増進の爲に必要とする共同施設が可成多い。而して之を比較的智識の程度も低く經濟的にも貧弱である移民が單獨では成し遂げ得ないのは當然である。依つて此の種の事業は移民が共同して行ふのが便利でもあり効

果的でもある。一例を挙げれば各村落到に必要な組合の如き、又共同産業施設・教育・保健施設・生産物の共同販賣や必要品の共同購入・警備・道路用水路の建設等の如き事業が之である。

4 精神的結合の中心

移民が經濟的發展を爲めに經濟的・政治的・文化的結合を強固にすることが必要であることは論ずるまでもない事であるが、同時に精神的結合、統一を圖することも忘れてはならぬのである。それには信仰の中心となるべき神社や寺院を建立することがよいと思はれる。内地に於ても各町村には氏神と祀つて居る神社を初めとして多くの神社が設けられてゐる。又寺院なり教會なりも相當多數設立されてゐる。其他國全體から見ても又各種民地全體から見ても信仰の中心となるべき神社佛閣が建てられてゐる。町村民なり國民なりは之等を中心として個々の信仰心を高めるのみならず町村民的或は國民的・集團的に信仰を深め精神的結合を圖つてゐるのであつて、此の信仰あるに依つて迷ひから救はれることが出来るし、又困難な事件によつかつたり、不幸な境遇に陥つたりしても、失望落膽・自暴自棄になることなく、處世の道を正しく辿ることが出来るのである。場合に依つては深い信仰あるが爲めに百難を突破し暗黒世界を明朗化する勇氣と努力が湧き出づるのであるから、人間は皆程度の差こそあれ、信仰を求めんと欲してゐる譯である。特に滿洲に出で荒蕪地を開拓し農業經營に依つて立身出世なさんとして内地各地から集ひ來つた移民は、團結の核心となり信仰の中心となる神社や寺院の必要が強く認められてゐるのである。それ故に移民團では先づ村落の建設に努め、其の内容が充實し體裁が整ふを待つて、神社や寺

院を建立するのである。第一次移民團に依つて造られた彌榮村でも既に寺院が建てられてゐるし、又第二次移民團に依つて造られた千振村に於ても千振神社が建立されてゐるのである。其他第三次移民團以下各移民團に於ても漸次神社佛閣が建立せられるであらう。

5 教育施設

移民の後繼者たる子弟の教育が重要であることは申す迄もないが、移民村落の文化的基本施設として學校を設けねばならぬ。移民地は皆新しく開拓せられるのであるから學校を初めとして其他の教育施設は皆移民に依つて行ひ政府が之を保護助長するのである。先づ最初の教育施設として小學校を必要とする。既に第一次移民團は昭和九年十一月に彌榮尋常高等小學校を、第二移民團は同十年四月千振小學校を開設して兒童に教育を施してゐる。其他の村落に於ても漸次小學校は設立せられるであらう、遠き將來に於ては正規の青年學校も中等學校も設立される時代が來ると思はれるけれども、現在では未だ其の程度に到つて居ないので前述の如く僅かに小學校が設けられてゐるに過ぎぬのである。而して經費其他の關係から専任教師を多數得ることが出來ぬので、移民團長が校長を兼ね移民者中小學校教員の免許状を有する者が教師となつてゐる有様であつて、其の内容はまた甚だ不備であるけれども、兎も角も移民の子弟に教育を施す爲めに教育機關が造られてゐるのは喜ぶべきことであつて、村の經濟の充實を待つてその完備せんことを望むものである。

6 衛生設備

保健上から見て滿洲の氣候風土は邦人に必ずしも適當であるとは言へない。特に自然的に於て然るのみならず人爲的保健衛生の設備も不完全であるから、政府でも若干の補助金を支出し移民各村落に對して之が設備を整へる様に奨勵してゐるのである。現在ではまだ充分な設備は各村落共に出來ては居らぬけれども、既に共同病院を設け有資格の醫師が居り無料で診察治療投薬をなしてゐる。將來村落の發展に伴つて藥劑師・看護婦等も置かれる筈である。其他井戸水の消毒や保健衛生に關する諸設備も漸次完備せられる事と思ふ。

三 自家勞力本位に依り經濟的經營成立を目標とし自給自足を原則とする自作農を設定すること

滿洲農業移民に限らずブラジル移民でも布哇移民でも一般に資力の乏しいことは共通の事實である。かつて海外興業會社がブラジル移民の所持金を神戸乗船前に預り、之を上陸地に下船する時に拂ひ渡した金額に關する調査を高岡博士が發表して居られるが、それに依るに昭和六年四月から同七年三月までの一ヶ年間に、會社に託送金を依頼した者が五百三十三人で、其の金額合計は十七萬九千七百七十九圓餘であつて、一人平均三百三十六圓餘の小額に過ぎない。尙ほ茲に注意すべきことは右金額託送者の中には、北海道から移民した者に政府が北海道海外協會の手を経て、特に支度料として十二歳以上の者に對して一人につき五十圓、七歳より十二歳未滿の者に對して二十五圓、三歳より七歳未滿の者に對して十二圓五十錢を補助してゐることであつて、此の種補助を受けた者の中會社に託送金を依頼した者が五十八人、其の金額は二萬六千八十圓に達し、一人平均四百五十一圓三十八錢

となり、前述平均額よりも百十餘圓多い。従つて此の補助金を受けた者を例外となし、之を除去して計算すると一人平均三百二十二圓餘に過ぎぬ結果となる。尙ほ等の中、千圓以上を託送せる者は僅に十九名、千圓未満の者五十四名、二百圓未満のものは實に全數の半分以上であつた。勿論移民の中には會社に託送を依頼せぬ者もあり、又途中必要の費用は之を見積つて自ら所持してゐる者もあり、更に又正金銀行其の他の機關を利用して資金を送る者もあらうから、右會社に託送した金額丈から算出した結果は正確性に乏しく、其の算出法も決して妥當であるとはいへないけれども、この事實から考へて我が移民の資金が僅少であるとの推定はなし得ると思ふのである。誠に移民の資金不足は同情すべきであつて、之を幾分でも助ける意味に於て移民に對して政府其の他からの補助が必要であることを力説せざるを得ないのである。若し之がなければ我が移民の發展は大いに阻止されるに違ひない。補助金の問題は後にも述べる事とするから茲には之位に止めて置くが兎も角我が移民の資金が不足してゐることはブラジル移民丈ではなく滿洲移民に就ても同様である。それ故に移民は出来るだけ資金の節約を圖り自家の勞力を本位として耕作をなし之を極力利用することを忘れてはならぬのである。農業經營の規模や耕作面積の決定にも此の點を重要視せねばならぬと考へる。加之如何なる企業であつても特殊の任務を有するものは別として、然らざるものに於ては企業の繼續、發展の爲めには先づ之が經濟的に成立し得るといふことが必要である。我が滿洲移民の農業經營に就ても之を目標とせねばならぬのは當然であるから政府も此の點を考慮して計畫を樹てゝゐる。而して内地に於ても農業經營は自作によるのが農業を發達させる上から見ても、農民經濟を

充實せしめる上からも、將又農業政策上から考へても一番よいといふので政府も自作農設定には力を注いでゐるのであるが、農民の資金關係や人口と耕作面積との關係などから其の目的が急速に達成せられぬ現状である。滿國移民は幸に農業適地に恵まれて居り且つ土地も安價であるから、移民自身の努力と政府の補助・協力とがあれれば自作農たることは困難でないので滿洲移民は全部自作農たらしむる計畫になつてゐる。舊東北政權時代には邦人が土地を得ることは勿論、租借することさへも容易でなかつたけれども、右政權が消滅し滿洲國が成立した今日では土地商租問題も解決せられたのであるから、邦人農民にとつては誠に幸である。嘗て時局對策委員會に於ても「滿洲農業移民は自作農本位の集團移民を可とす」との意見を發表してゐるのであつて、政府が移民計畫中に之を加へたのは適當なる措置である。

以上の諸點から見ても一戸當りどれ位の經營面積が最もよいかと云へば、農業經營方式や地勢地質や勞力・資本の多少等に依つて相違はあるけれども一般的・概括的に言へば滿洲に於ては二十町歩内外を標準とすべきであると識者に依つて説かれてゐる。かゝる廣い面積を農耕・牧畜等に一家の勞力を以て使用するといふことは内地の如き集約農業では不可能であるけれども滿洲では粗放農業であり、しかも機械牧畜の使用も盛であるから之が出来るのである。我が政府當局も此の意見を採り入れて計畫もし實施もしてゐるのである。一例を擧ぐれば後に述ぶる第五次移民にありては一戸當り水田一町歩、畑地九町歩、放牧地九町歩、其他一町歩、合計二十町歩の土地を獲得せしむるを以て標準としたるが如き之である。其他の移民にあつても皆此の標準によつて土地が分讓せら

れ、農業の經營が行はれてゐる。而して農業經營は畑作を主眼とし約一町歩を自家用に充てる爲めに水田を耕作し副業として家畜飼養をも盛に行はしめるのであつて所謂有畜混同農業經營を其の方針としてゐる。

筆者は昭和十二年の夏滿洲各地を旅行する機會を得たが所々に於て水稻が栽培せられ成育良好なるものを見ることを得たが、之等は殆んどすべて我が移民が耕作してゐるのであつて、其の實況を見た時には實に愉快に感じ心強さを覺えたのである。而して水田の開拓は滿洲拓殖會社が之に當り、畑地の開墾は移民が之に當るを原則としてゐて、入植後三年にして完了する豫定になつてゐる。栽培作物も種々雜多であつて移民團に依つて相違はあるけれども大體に於て水稻・大麥・小麥・大豆・小豆を主要なるものとし粟・玉蜀黍・燕麥・馬鈴薯・菜豆・高粱・野菜等を配作して居る。又滿洲は冬期が長くしかも寒氣が甚だしく、田畑に出て農耕に従事し難い事情にあるから、此の期間を利用して副業を盛ならしむる方針である。而して其の主なるものは牛・馬・綿羊・豚・雞・鶯・蜜蜂の飼育である。之等は自家用に供せらるゝ外、蕃殖を圖つて販賣をもなし收入を圖るに力めてゐるのである。右の外副業としては、伐木・製材・薪炭製造・石炭採掘・柳條子細工・馬車曳き等をなし、衣食住は自給自足を原則とし、出來る丈金錢支出を節約するに力めてゐるのであるが之等の點については後に移民の沿革を述べるに當り詳記する豫定である。

四 入植前内地或は現地に於て移民に特殊の訓練をなすこと

滿洲事變以前の移民が失敗した一因は移民の素質が悪かつたことにある。移民史を見るに多くの國は移民發展

の初期に於ては所謂「喰詰者」とか罪人などを移殖民として送つてゐた。例へばロシアが東部シベリヤ地方へ又英國が濠洲へ罪人を多數送つたが如きは之である。しかし斯かる素質のわるい者を内地に於て始末する意味で外に出したり、内地に居ても眞面目に業務に精勵しない様な「喰詰者」を移民せしめても好成績が得られぬのは當然である。斯様なやり方は舊式であり誤りである。我が國でも滿洲・南北米・南洋等にはかうした「喰詰者」が多く出たのであるから失敗者が續出したのは必然の結果であると言はなければならぬ。我が政府もこゝに鑑みる所があつて、滿洲移民の素質を向上せしめ身心の鍛練をなさしめ以て意志の強固なる人士を選出して移民となさんとする計畫を樹つるに至つたのは蓋し當然であると思はれる。而して政府は先づ内地に於て入植以前に農業移民として適當なる人物を養成する爲めに、第一拓殖訓練所を盛岡高農に、又第二拓殖訓練所を三重高農に、第三拓殖訓練所を宮崎高農に昭和八年六月に設置したのである。此の中前二者に滿蒙方面に移住せんと志す者を、後者に南米方面に移民せんとする者を選抜入所せしめて約一年間官費を以て教育訓練し、その成績優良なる者を正式に移民として採用することにしてゐるのである。其の外日本國民高等學校其他に於ても短期の訓練が施されてゐる。又現地に於ても所々に同様の目的を以て設けられたる教育機關が設置せられてゐるのみならず、既に入植したる者に對しても滿洲農業者たるに必要な訓練をなす目的を以て設けられたる農業移民訓練所もあり、又移民村落毎に指導員が居て農業經營や技術上に於ける指導訓練を行つてゐるのである。それ故に事變以後に於ける滿洲農業移民の素質は、以前のそれに比して著るしく向上して來たのは吾人の大いに意を強うする所である。

更に茲に附言して置きたいことは、後にも述べるが如くに滿洲移民が漸次成功發展するに伴ひ、移民村落が整ひ、經濟的基礎も出來上り、人口も増加するにつれて、各村落到教育設備が備はる様になつて現在の移民の後繼者たる子弟に特殊なる目的を以て教育が施される様になつて來たといふことである。例へば第二次移民によつて作られたる千振村に於ては昭和十年四月二十九日天長節の佳節を卜して千振小學校を湖南營に設立し「農業移民の子弟に對し其の家業を繼承するに適當なる人物を養成する爲めに特に農牧に關する智識並に技術を授け且つ愛好勤勞の精神を涵養することを目的」として村落の子供の教育を始めたるが如きが之である。かゝる小學校は他の村落にも既に設立せられてゐるのであつて、之等は何れも移民の經濟的・政治的・人口的發展に伴ふて擴大整備されるのは必然である。滿洲の地に於て移民の後繼者として生れた子供に滿洲農業者として適切なる教育をなすといふことは、將來我が滿洲移民を發展せしむる基礎を築く爲めに極めて重要性を有するものと確信するのである。更に又移民の妻、或は妻たらんとする者に對しても特殊の教育訓練を施すことが必要であると考へる。しながら長期に亘つて之をなすことは困難であるから三ヶ月或はそれ以下の期日を以て滿洲の衣食住・育兒・衛生等に關する智識を授けると共に勞働的訓練をなすことが必要であると思ふのである。

五 政府より補助金を交附すること

移民を志す者の大部分は經濟的に恵まれて居らぬ貧困者である。従つて支度料・渡航費すら容易に準備し難き者が尠くない。かゝる貧困者が土地購入費・開墾費・住宅農舍等の建築費其他農具・家畜等の購入費・共同産業施

設費等に要する多額の資金を自辨するに堪へ得ざるものは當然である。然らば彼等は普通幾何の資金を必要とするか。移民が目的地に到着してから必要とする金額丈でも次の如くなるのである。即ち

固	定	資	本	一、九〇〇圓										
内 譯														
土	地	購	入	費	四四〇圓									
開	田	費		一五〇圓										
住	宅	・	農	舎	・	井	戸	・	圍	壁	建	設	費	七四〇圓
農	具	購	入	費	二六〇圓									
家	畜	購	入	費	二七〇圓									
共	同	産	業	施	設	費	一〇〇圓							
流	動	資	本	九〇〇圓										
總	計			二、八〇〇圓										

であつて右は最少限度に於て必要缺くべからざる金額である。移民の中には幾何かの資金を準備してゐる者も勿論多々あるけれども、しかも尙ほ之等の資金を充分に有せざる者が決して尠くないのは事實である、その爲めに移民を熱望しながらも資金不足の爲めに遂に素志を貫徹することが出来ない有様である。之は個人的に見ても又國家的に見ても遺憾なことである。依つて政府に於ては渡航費のみならず農業經營に要する固定資金の約三分の一即ち約六百五十圓を補助する方針を定めたる外、組合事務費・衛生獸醫費等の共同的経費を移民團に對しても

補助することにしたのである。之を個人に割當てると一戸當り約千圓を補助する計算となり、移民にとつては誠に幸であるのは勿論、我が滿洲移民を發展せしめる上からも又移民國策を遂行する上からも必要なことである。尙ほ滿洲移民一戸宛に對し政府から幾何の補助をなすかを示せば次の如くである。^{註一}

訓	練	費	二〇圓
波	航	費	二〇〇圓 ^{註二}
家	畜	費	七五圓
農	具	費	一五〇圓
住	宅	費	二五〇圓
被	服	費	三〇圓
生	活	費	八五圓 ^{註三}
農	舍	費	一〇〇圓
開	田	助	一五〇圓
成	費		
合	計		一、〇六〇圓

註一 本表は拓務省拓務局東亞課發表の滿洲移民概況に依る

註二 大人(一人當り八〇圓)二人分及小人(一人當り四〇圓)一人分を基準とす

註三 一ヶ月當り金五圓とし一七ヶ月分を基準とす

右の外共同施設に要する費用に對しても補助するのである。即ち醫療施設費・共同宿舍費・共同浴場費・共同

圍壁建設費・共同井戸掘鑿費及び共同産業施設費等を初年度から五ヶ年に一戸當り三百圓の補助をなすのであるから、結局政府が一戸當りに補助する金額の總計は約千四百圓に上るのである。斯くの如き多額の補助金の支給があつても更に千數百圓は移民自身が用意しなければならぬ。然るに曩にも既に述べたるが如くに移民は之を持つて居らぬ者が多いのであるから、主として滿洲拓殖會社から借入調達してゐる有様である。而して之に對しては年五分の利子を支拂ひ、固定資金として借入れた金は五ヶ年据置後二十五ヶ年の年賦償還の方法により、流動資金として借入れた金額は五ヶ年据置後十ヶ年の年賦償還の便宜が與へられてゐるから移民にとつては誠に都合がよいのである。

六 移民は之を農村出身の青壯年中身體強健・志操堅實なる者より選出すること

移民應募者は原則として農耕に經驗を有する者であり且つ徴兵検査を終つた滿三十三歳迄の者でなければならぬ。只例外として特殊の技能を有する農村居住者には應募資格が附與されてゐるのである。尤も以上何れも身體強健であり志操堅固でなければならぬことに定められてゐるが、特に健康に就ては滿洲の風土氣候等の關係から呼吸器病・神經病・脚氣患者等は移民たり得ざるのである。思ふに移民としては活動力・生産力の旺盛なる青壯年者が最も適してゐるのは勿論であるが、從來の移民が多く出稼氣分で出かけ、骨を滿洲に埋むるてふ確固不動の精神に乏しかつた爲めに失敗した實情に鑑みて、志操の健實強固なる者を要求するに至つたのであつて、之は單に移民に就てのみ必要とするのではなく、國內の農民に對しても將又如何なる業務に携はる者に對しても同様に

必要とされるのであるが、特に滿洲移民に對して政府が此の點を重要視するのは蓋し滿洲移民の前途には幾多の困難が豫想されるので之に能く堪へ、之を克服せざれば成功が覺束ないから、萬難を排して所期の目的を達成するといふ確固たる覺悟と不斷の努力をさんとする強い意志とが是非とも必要であると認めた爲めであらうと思はれる。

(昭和十三年四月二十一日稿) (未完)